

誓約書

私は、下記の内容には何れにも該当しないものであることを誓約します。

1. 成年被後見人若しくは被保佐人又は外国の法令上これらと同様に扱われているもの。
2. 破産者で復権を得ないもの又は外国の法令上これと同様に扱われるもの。
3. 禁固以上の刑(これに相当する外国の法令による刑も含む)に処せられ、その執行の終わった日又は執行を受けることがないこととなった日から5年を経過しないもの。
4. 公認申請書又はこれらの書面の添付書類の記載事項のうちに、重要な事項について虚偽の記載があり、又は重要な事実の記載が欠けていることを発見され、公認が取消された際に当該法人の役員を務めており、取り消しから5年を経過しないもの。
5. 公認不動産オークション運営会社が定める規定による除名又は取消を受けた際に当該法人の役員を務めており、取り消しから5年を経過しないもの。
6. 会社法第331条第1項第3号に掲げるもの。
7. 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人が1項から5項の何れかに該当するもの。

年 月 日

氏 名
(法定代理人氏名)

印
印)

社団法人全国宅地建物取引業協会連合会 殿